

水道バックアップ料金制度

1. 制度の目的・概要

- 1) 公営企業管理者と、水道水を地下水のバックアップとして使用する対象者が、バックアップ契約を締結することにより成立する制度
- 2) ◆制度導入の背景
水処理技術の向上により、大口需要者の一部が給水契約を維持したまま地下水に転換する事例が発生し、経営に影響を与えることが想定されたため、その対応策として導入
◆制度の目的
 1. 「バックアップ」という新たなサービスに対する料金賦課
 2. 専用水道事業者とその他の一般利用者との負担の公平性の確保
 3. 水道事業を継続可能なものにするため、将来に向けての建設投資財源の確保
- 3) ◆ 施行日 平成 24 年 4 月 1 日

2. 料金表

【医療機関用】

| 給水契約によるメーターの口径 | バックアップ料金(年額) | |
|----------------|------------------------|------------|
| | 平成26年4月1日から (消費税8%) | |
| 25ミリメートル以下 | | 172,800円 |
| 40ミリメートル | | 561,600円 |
| 50ミリメートル | | 842,400円 |
| 75ミリメートル | | 2,095,200円 |
| 100ミリメートル以上 | | 3,585,600円 |

※医療機関に対し、複数水源を担保することが望ましいと国から要請があることや、業務内容、社会的使命などから複数の水源確保の必要性に鑑み、医療機関以外の料金の半額とした。

【医療機関以外用】

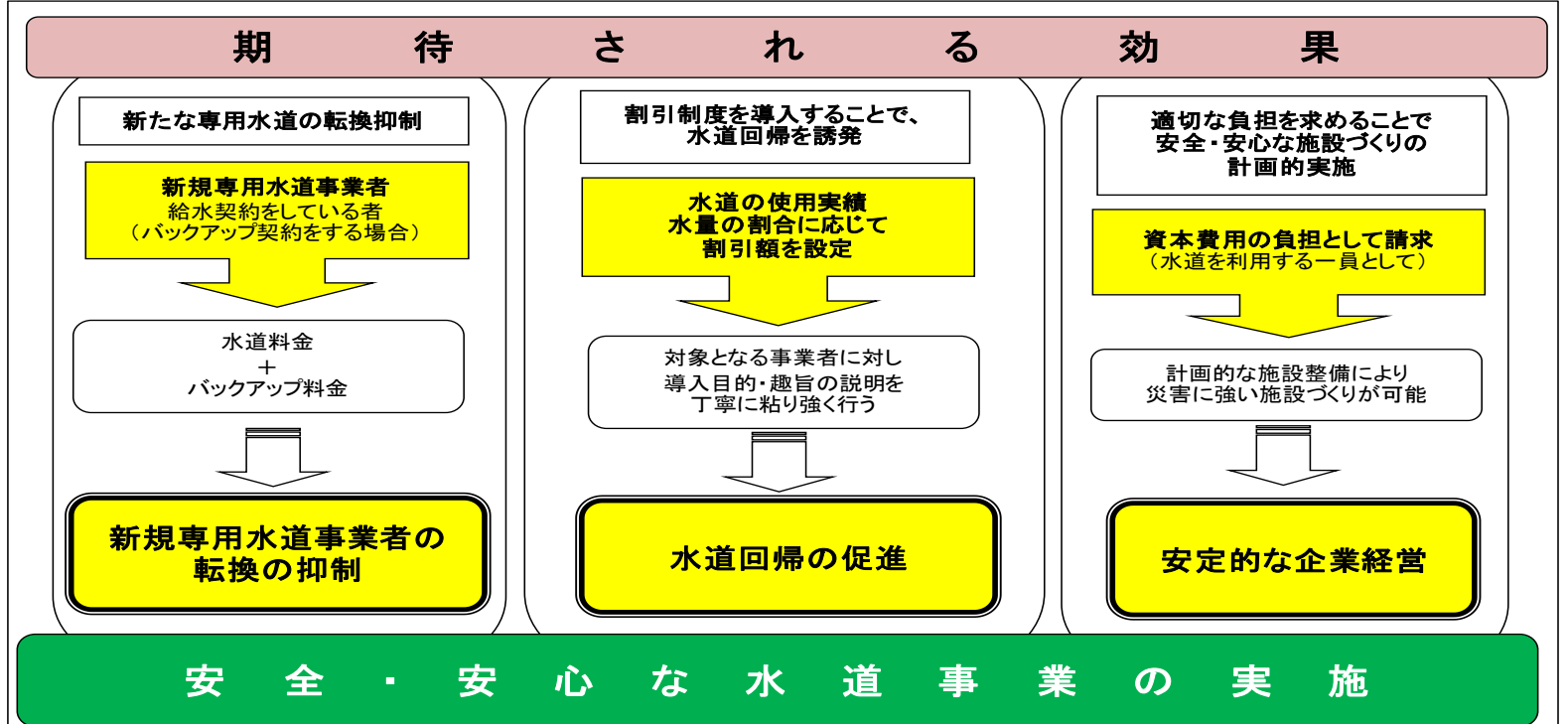
| 給水契約によるメーターの口径 | バックアップ料金(年額) | |
|----------------|------------------------|------------|
| | 平成26年4月1日から (消費税8%) | |
| 25ミリメートル以下 | | 345,600円 |
| 40ミリメートル | | 1,123,200円 |
| 50ミリメートル | | 1,684,800円 |
| 75ミリメートル | | 4,190,400円 |
| 100ミリメートル以上 | | 7,171,200円 |

※バックアップ料金については、水道回帰を図る目的からは、全体使用水量に占める水道使用割合に応じて同料金の割引制度を導入した。

バックアップ料金の割引

| 年間の全体使用水量に占める水道使用割合 | バックアップ割引率 |
|---------------------|-----------|
| 3割以上 | 50パーセント |
| 5割以上 | 70パーセント |

3. バックアップ料金制度の効果



4. 現状と検証の実施について

1 契約状況

| 対象事業者数 | 契約事業者者数 | 未契約事業者数 |
|--------|---------|---------|
| 12 | 9 | 3 |

2 収入状況(税抜き)

(単位:円)

| 想定収入額 | 平成26年度実績 | 差し引き |
|------------|-----------|--------------|
| 31,920,000 | 8,310,000 | △ 23,610,000 |

※収入が減となっている理由

- ①契約が任意であることから3事業者と契約にいたっていないこと
- ②契約にあたり口径を小さなものに取り替えた事業者があること

3 検証作業の実施について

バックアップ料金制度は、3つの目的を掲げてスタートしたが、収入が想定を大きく下回り、一般利用者との負担の公平性も十分に確保されているとはいえない現状にある。

しかしながら、地下水転換対策の必要性に変わりはないことから、これまでの論議や課題を踏まえた上で次のステップに繋げていくための検証作業を平成28年度中に行うもの。